

セルカム 株式会社 行動計画

令和3年4月5日

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3(2021)年4月5日～令和5(2023)年4月1日まで
2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

1. 令和3年1月～ 法に基づく諸制度の調査
2. 令和3年2月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配布

目標2：時間外労働を短縮し、調和のとれたライフワークバンスの実現を目指す。

<対策>

1. 時間外労働の適正化推進対策を実施  
事業場毎の適正配置や業務内容、業務分担、シフト等の改善、
2. ノー残業デー設置に向けて、計画期間内導入の検討